



茨城労働局発表  
平成 29 年 11 月 28 日 (火)

【照会先】  
茨城労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 小林 謙  
指導係長 渡邊 朋子  
(電話) 029-277-8295 (8294)

## 高橋興業株式会社を 女性活躍推進 “三つ星” 企業に認定

茨城労働局(局長 <sup>にしい ひろき</sup>西井 裕樹)は、平成 29 年 1 月 15 日付けで、高橋興業株式会社(本社：土浦市、代表取締役 <sup>たかはし よしき</sup>高橋 良樹)を、女性活躍推進法に基づく認定(愛称：えるぼし)<sup>\*</sup>において、「第 3 段階」で認定しました。

本県では 7 社目の三つ星認定となります。



「えるぼし」認定マーク  
(第 3 段階用)

※ 女性活躍推進法に基づく認定(愛称：えるぼし認定)

女性の活躍推進のための行動計画(一般事業主行動計画)を策定し、その旨を労働局長に届出た事業主のうち、一定の基準を満たし、取組の実施状況が優良な事業主は、労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

### ● 認定通知書交付式

認定通知書交付式を以下のとおり行います。ぜひ取材をお願いします。

**日時** 平成 29 年 11 月 30 日 (木) 14:00~ (約 30 分の予定)  
**会場** 茨城労働局 局長室  
(水戸市宮町 1 - 8 - 3 1 茨城労働総合庁舎 4 階)

#### <交付式次第>

- (1) 茨城労働局長から、「基準適合一般事業主認定通知書」を交付
- (2) 記念撮影
- (3) 懇談(※懇談後に取材社様からの質疑応答の時間をお取りします)

※ 取材をご希望の際は、雇用環境・均等室 相談・指導部門 (TEL 029-277-8295) まで、交付式前日までにご連絡をお願いします。

(添付書類)

- 別紙 1 茨城労働局管内の「えるぼし」認定企業一覧(平成 29 年 11 月 15 日現在)
- 別紙 2 女性活躍推進法に基づく認定制度

## <参考>

### 「えるぼし認定」の概要

- ①～⑤の評価項目について、満たした項目数により、取得できる認定段階(第1～3段階)が変わります。

#### ①採用

男女別の採用における競争倍率が同程度か。【直近3か年度】

#### ②継続就業

男女別の平均勤続年数について、女性が著しく低くないか。【所定の式で算出】  
又は、10事業年度前後に採用された男女別の継続就労率について、女性が著しく低くないか。【所定の式で算出】

#### ③労働時間等

性別役割分担意識とも密接な関係がある、長時間労働がないか。【所定の式で算出】

#### ④管理職比率

産業ごとに定める管理職に占める女性の割合が、平均値以上か。【所定の式で算出】

#### ⑤多様なキャリアコース

女性の非正社員から正社員への転換、女性のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換…などの実績があるか。【直近3か年度】

- 以上について、満たした項目数が、  
1～2項目 … 「第1段階」として認定  
3～4項目 … 「第2段階」として認定  
5項目全て … 「第3段階」として認定 となります。

※高橋興業株式会社は、  
上記5項目すべてを満たしたことから、  
第3段階での認定となります。



### 「えるぼし認定」のマークについて

- 「L」…lady(女性)、labour(働く・取り組む)、lead(手本)など様々な意味があり、「円」は企業・社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。また、「えるぼし」の愛称は、一般公募により厚生労働省が決定したものです。

(認定の段階に応じて、マークの★の数が変わります。)

### 「えるぼし認定」を受ける“メリット”は…。

- 認定マークを、自社の商品・名刺・広告・求人票などに付けて、女性が活躍する企業であることをアピールすることができ、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着などが期待できます。